

※解禁日時：平成16年8月4日、国連防災世界会議プレ・シンポジウムに  
おける知事発言後、解禁

**国際防災復興協力センター（仮称）構想について  
～国連防災世界会議プレ・シンポジウムにおける知事の提案要旨～**

平成16年8月2日  
兵庫県企画管理部防災局

担当：国連防災世界会議担当課長  
吉本義幸  
電話：078-362-9838 (内)3155

## ■ 国際防災復興協力センター(仮称)構想(案・概要)

～国際協調活動による被災地の支援～

### 1 趣 旨

1994年に横浜で開催された「国連防災世界会議」では、全世界、特に発展途上国における自然災害の被害を軽減するため、より安全な世界に向けての国際防災戦略「横浜戦略」が採択され、防災対策における国際協力が大きく前進した。

しかし、その後も阪神・淡路大震災をはじめとして大規模な自然災害が世界各地で多数発生し、多大な被害を起こしている。

こうした現況を踏まえ、世界各地の被災地で得られた教訓や知見、研究成果等を持ち寄り、国際的な防災協力の活動を通じて、災害による人的・物的損失及び社会的・経済的混乱等の被害を軽減するため、国連防災世界会議（兵庫・神戸会議）が2005年1月に兵庫県神戸市で開催されることになった。

この会議では、国際防災の協力指針とその行動計画として「兵庫戦略」が策定されることになっている。

策定にあたり、防災における国際協力の現状をみると、応急対策の支援については、国連人道問題調整事務所の活動など一定の枠組みがあり、成果をあげているところであるが、復興対策・予防対策の支援としての技術、知識の提供等については、大災害が発生した国や地域からのニーズが高いにもかかわらず、効果的な支援体制が構築されていない。

兵庫戦略を具体化するものとして、被災地の復興対策に関し、国際協力体制の調整システムを構築することや、被害の軽減を確実なものとする予防対策に関し、被災国における防災教育システムの構築を支援することなどについて、国際社会が国境の壁を越えて協力して取り組むことが望まれている。

こうした観点を総合的に勘案し、兵庫・神戸会議の成果として、新たに復興対策・予防対策に資する「国際防災復興協力センター(仮称)」の設立を提案するものである。

## 2 「国際防災復興協力センター（仮称）」の概要

### (1) 設立の目的

今日、国際社会に最も望まれている防災（減災）対策は、復興対策・予防対策における協調的な支援システムの構築である。

このため、国連機関等の緩やかな連携による被災国支援の基盤となる体制（以下、「防災プラットホーム」という）を構築し、被災国との調整を行う。

この防災プラットホームの中核機関として、「国際防災復興協力センター（仮称）」を設立し、被災国に対し復興対策・予防対策についてのアドバイスを行うとともに、支援機関それぞれの機能を十分活用し、支援事業、支援資金の斡旋・調整を行う。

### (2) 設立の場所

神戸市東部新都心 地区

神戸東部新都心は、阪神・淡路大震災の被災地として、防災ポテンシャルが高く、国際的に活躍する防災関係機関等の集積により「国際防災・人道支援拠点」が形成されており、地元のサポート体制も充実している。

### (3) 設置・運営主体

設立の目的を十分に活かすため、「国際防災復興協力センター（仮称）」の運営主体の案としては、次の3案が考えられる。

#### (案1) 国連機関のブランチ

国連防災世界会議の主催機関である国連国際防災戦略事務局や被災国で復興活動をリードしている国連開発計画等国連機関のブランチ（兵庫事務所）として、設置・運営を行う。

#### (案2) 日本政府が設置した機関に国連機関等が理事として運営に参画

日本政府が復興対策・予防対策に関する機関を設立し、国連国際防災戦略事務局、国連開発計画等国連機関が理事として運営に参画する。

#### (案3) 既存機関への機能の付与

アジア防災センター、人と防災未来センター等、復興対策・予防対策に関する業務を実施している機関に機能を追加する。

#### (4) 主な業務内容

##### ①復興対策・予防対策に関する斡旋・調整

被災国の要望内容を支援機関に発信するとともに、被災国に適合した支援事業、支援資金の斡旋・調整を実施

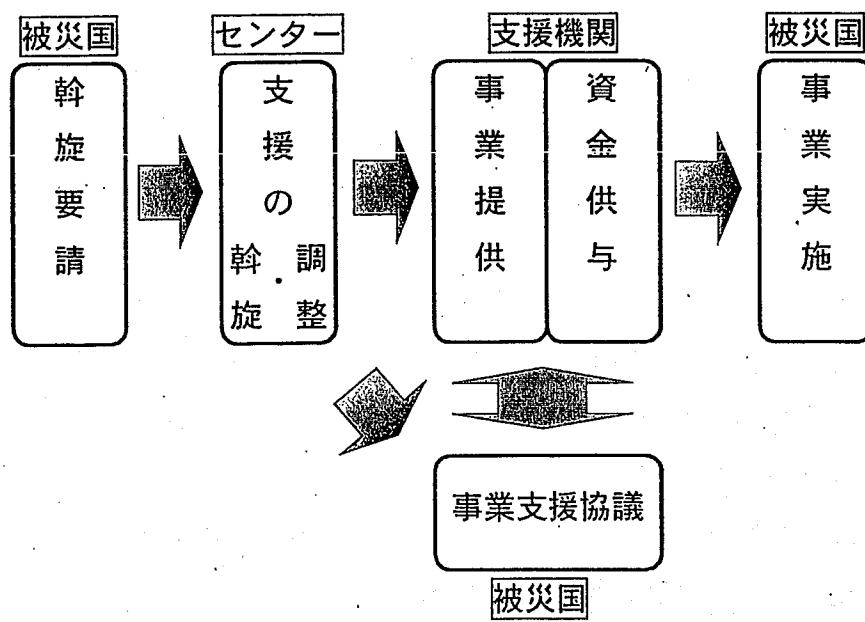
復興対策・予防対策においては、応急対策のようなシステムが確立していないことから、必ずしも総合的かつ計画的に支援が行われているとはいえない状況にある。

復興対策・予防対策は、まちづくり等のハード整備から生活復興等のソフト事業まで多分野にわたり、事業支援や資金供与の手法も多様で、かつ支援機関も数多くあることから、被災国が、効果的な支援機関を選択することは困難を伴うことが多い。

そこで、「国際防災復興協力センター（仮称）」は、被災国の要望内容を支援機関に発信するとともに、被災国に適合した支援事業、支援資金の斡旋・調整を実施する。

併せて、この斡旋・調整を効果的なものとするため、当センターの運営に支援機関が参画する体制を構築する。

【斡旋・調整イメージ】



## ② 専門家チームの派遣による支援

被災国の要請に基づき、復興計画の策定等に関し、知見や情報の提供、アドバイスを行う専門家チームを派遣

被災国は、被災経験に基づいた復興対策・予防対策に関する知識・情報の提供、アドバイスを受けることを望んでいる。

しかしながら、被災国のニーズに的確に応えるための最も効果的な人材の所在等の情報について、被災国が情報を持ち得ていないケースが多い。

そこで、「国際防災復興協力センター（仮称）」は、被災地で、復興計画の策定等に関し、知見や情報の提供、アドバイスを行える専門家チームを構成し、被災国の要請に応じて派遣することとする。

専門家チームは、阪神・淡路大震災の経験と教訓などを持つ日本をはじめ、復興対策で実績がある国々において、あらかじめ登録している人材により構成し、被災国への派遣を行う。

登録された人材に対しては、被災地での基本的なルール（国際機関等との連携方法の確認、知見の伝達手段等）について、一定期間毎に研修、訓練を実施する。

## ③ 予防対策を担う人材の育成

関係機関との連携により、被災国内において予防対策を担う人材を育成

予防対策を効果的に実施するためには、ソフト面での取り組みが必要であり、防災施策の執行責任者等予防対策を担う人材の育成が重要である。

そこで、「国際防災復興協力センター（仮称）」では、国連地域開発センター、国連人道問題調整事務所、人と防災未来センター、国際協力機構等東部新都心に集積している防災関連機関等の機能を活用し、防災予防施策を企画・立案する人材等を育成する。

#### ④ 復興対策・予防対策の調査・研究・情報発信

防災対策に関する経験や教訓、研究・技術開発の成果等の収集、整理、分析及び、情報発信

各地の被災地や研究機関等にある防災対策に関する経験や教訓、研究・技術開発の成果は、被災国が具体的な復興対策・予防対策を効果的に行うために極めて有益であるが、それらの情報を一元的に把握し、アドバイスを行う機関はない。

そこで、「国際防災復興協力センター（仮称）」においては、各国・各機関等と連携し、これらの防災情報の収集、整理、分析を行い、被災国からの要請に応え、発信する。

国際防災復興協力センター（仮称）の活動イメージ

